

介護予防ホームヘルプ利用料金表

☆ 利用料金は1ヶ月ごとの定額制です。介護予防サービス計画において位置づけられた支給区分によって次のとおりとなります。

☆ 契約者の体調不良や状態の改善等により介護予防訪問介護計画に定めた期日よりも利用が少なかった場合、又は介護予防訪問介護計画に定めた期日よりも多かった場合であっても、日割りでの割引又は増額はしません。

支給区分	1ヶ月の料金		
	I (おおむね週1回)	II (おおむね週2回)	III (おおむね週3回以上)
1. 利用料金	12,340円	24,680円	40,100円
2. うち、介護保険から給付される額	11,106円	22,212円	36,090円
3. サービス利用にかかる自己負担額(1-2)	1,234円	2,468円	4,010円

☆ 月ごとの定額制となっているため、月の途中から利用を開始したり月の途中で終了した場合であっても、以下に該当する場合を除いては、原則として、日割り計算は行いません。

- ・月途中で要介護から要支援に変更となった場合
- ・月途中で要支援から要介護に変更となった場合
- ・同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合